## 〔綜合講義〕

(東京女医大誌 第 29 巻 第 4 号) 頁 288——294 昭和 34 年 4 月)

## 妊娠中絶の狀勢

## 東京女子医科大学学長 久 慈 直 太 郎

受付 昭和34年1月26日)

妊娠は医学上正当な理由がなければ、これを中絶することが許されないのが原則です。わが国においても戦前の刑法ではこれを堕胎の罪として規定してあります。旧刑法の第214条には医師が婦女の嘱託を受けまたはその承諾を得て、堕胎せしめたときは3月以上5年以下の懲役に処するとしてありますし、今日の刑法も正当な理由なくして妊娠や神絶することを禁じております。故に医師として妊娠を中絶する場合には、所謂正当な理由ということが問題となるのでありますが、医学上で正当な理由というのは、婦人の健康状態が甚しく不良であつて、そのまま妊娠を持続させれば、その婦人の長い一生が甚しい不健康な状態に置かれるか、またはその生命の持続の懸念される場合であります。

このことはそれゆえに甚しく明瞭であつて、何 等疑念を挾む余地のないように見えますが、しか し実際には、妊娠を中絶するのが正当かまたは尚 早か、または不必要かという判断が容易でないこ とが少くないのであります。

医学上妊娠中絶の適応となる疾患がいろいろありますが、その主なものは悪阻、結核、腎炎、心臓疾患などです。しかしながら、これらの疾患と妊娠との関係は、近年にいたってかなりな変化を示すようになつたから、中絶の適応としても相当考える必要が起つてきています。就中肺結核などは、戦前は妊娠中絶の対象として最も多数を占めたものであつたけれども、その後いろいろの結核に対する薬剤の進歩、治療技術の改善によって、結核が妊娠中絶の適応となることが極めて稀となつてきています。

心臓疾患と腎炎とは, 妊娠中絶の適応として,

昔も今日も大した変り方がありませんけれども,幸なことにこれらのものの妊娠に合併することが極めて稀であることと,殊に後者のごときは極めて稀であるために,問題となることは比較的稀であります。

これらの疾患の中で悪阻が甚しい変り方をしていると思う。極端な言葉でいえば、今日では真正の悪阻がない、今日若い医師の大部分は「つわり」を悪阻と考えています。今日此頃の若い婦人は昔の婦人と違つて、どんな我慢をしても自分の子孫を世に残したいなどと考えているものがないようであつて、妊娠して2度か3度、嘔吐でもすればすぐに娠妊を中絶してしまうので、真正の悪阻というものはなくなりました。それ故に今日医学雑誌などに、悪阻の治療に、何の薬を用いてこのような効果があつたなどといつている報告は、皆悪阻の治療ではなくて「つわり」の治療です。

悪阻という病は、結局正体のわからね病気であって、「つわり」とはかなり違つたところがある。 嘔吐の回数と悪阻の軽重とは平行せぬ。 1日10数 回乃至10数回嘔吐しても、必ずしも悲観するに及ばぬし、必ずしも重い悪阻ではない。また甚しく 痩せて骨と皮ばかりのようになつても、決して悲観するに及ばぬ、これ位のことで妊娠の中絶の必要のないことが多い。皮下脂肪が相当にあり、筋肉にも痩せが見えていない婦人に、悪阻の経過中にかえつて急に増悪して死亡するものがあります。それ故に悪阻の如何なる治療にも抵抗して、少しも軽快せぬものには、最後の手段として妊娠の中絶を行うより外に方法がないわけですが、この中絶を何時行うのがよいかということが、いつでも問題になる。

悪阻が重態で、いよいよ妊娠の中絶をするより外に方法がないと思うとき、如何なる症状がその目じるしになるかということについては、昔から盛に議論されていたことであつて、脈搏が100以上に上つたときとか、体温が37度以上に上つたときとか、尿中にアセトン乃至アセト醋酸の出現したときとか、尿中に蛋白反応の現われたときとかなど、その外いろいろの徴候が挙げられているけれども、いつもいつもその通りでもない。これがむつかしいところであつて、早く中絶すれば、失わんでよい子供を犠牲にすることになるし、時機を失すれば、折角中絶しても、その甲斐がなく妊婦を死亡させることとなります。

私の岩手病院にいた頃、県の工業試験場の所長 をやつていた人の奥さんが悪阻になつて, 治療を たのまれたことがあつた,かなり重態なので始め から人工流産をたのまれたけれども、マーマーと いつて延しながら、たしか生理食塩水の直腸内注 腸をやつたところが、幸に効めがあつて、だんだ んによくなつて、遂に男の子が生れることになつ た。7日目の御祝のときによばれて行つたら、主 人夫婦でえらく御礼をいつて, さて, 「去年の「つ わり」のときに川上先生(私の四年前の先輩)を お願いしましたけれども、ひどくなる一方なので 4カ月位で出して戴きました、その時の子供はハ ッキリしなかつたけれども、男の子のような気が したとみんなで申します。今迄女の子許り2人も あつて, 男の子が1人もないところに, 先生の御 かげで今度男の子があるようになつて, こんなう れしいことがありません。今度の「つわり」は前 に川上先生に出していただいたときの「つわり」 よりも苦しかつたし、御見舞にきて下さつた奥さ ん達も、こんなにひどいのに今度の先生は出して 下さらないから,今度はおかわいそうに奥さん死 んでしまいはしないかしら、今度の「つわり」は 前のよりも重いようだのに、今度の先生はなぜに 出して下さらないだろう」と申しておられたそう ですのに、先生の御蔭で「つわり」も治り、また 男の子もできて、 こんなうれしいことはありませ ん、前の「つわり」の時にも川上先生でなく先生 に御願いしておれば、出さんで済んだで しょう し、男の子が2人になつただろうにと、2人で話 して残念に思つております」という。

そこで私は, 「何をとんでもないことをあなた

方がおつしやるんです, 病気の重い軽いが素人の 方にわかるもんですか, わかりもせんくせに医者 の技術を批評したり, 医者の品定めするなんて, 持つての外のことでしよう,全体今度だつて,そ ちらの方から出してくれ, 出してくれという御話 しが、度々あつたのに私1人が頑張つて、今日に 至つたのでしよう, 若し私があの時に, あなた方 のいうことを聞いて、出していたら、この次の妊 娠で, また「つわり」のときに, 何かの都合で別 の医者にみて貰つて、幸に「つわり」が治つてか ら、今度のように男の子が生れたら、 あなた方 は、「あのときに久慈に見て貰わなかつたら、男 の子が今1人多かつたのに」といつて私の悪口を いうでしよう,そんなことはおやめになつた方が よい」と申しましたら、わるかつたといつてあや まつたことがあります。

悪阻のときの中絶の時機をきめるのが、このよ うに六ケ敷いものです。なおもう1つ御話し致し ますが、これは私が金沢医科大学にいた時のこと です。その時の助手の1人に新婚のものがあつ て, その新夫人は丸く太つた人でしたが, この新 夫人が妊娠して,かなり重い「つわり」になつて 入院しました。入院後数日経過してから、私は止 むを得ぬ 用事ができたので、 郷里の 盛岡に 帰省 し、1週間ばかり経過してから金沢に帰着し、そ の朝すぐに廻診して, その新夫人を診察しました ところ、ひどく悪くなつている。すでに悪阻の重 症のものです。それで医局長を呼び付けてひどく **怒つてやつた**, 「あんなに重態のままにして置い て、どうするつもりだ、諸君等は○○君の妻君を 悪阻で殺すつもりでいるのか」とまで悪口をいつ たものです。みんなびつくりしていたよう でし た。そのまま部屋に戻りましたが、助教授があと で来ましてね,

「先生えらく怒られたそうだが,わしもお留中 診ないでおつてすみませんでしたが,怒られたつ ていうから行つてみたら,とてもやはり悪いよう だから,先生今日出して頂けませんか」

という。悪いてとが解つたかどうかは解らんけど、そういうなら、わしはあれは悪いと思ったが、今日帰つて来て、今日診て、すぐ今日出すというのではあんまり酷いからと思つて、明日やろうと思つたが、出来るなら今日の方がいいと思い。

- 「君もそういうなら今日出す」

といって

「すぐ手術場に出せ」

といつて中絶してやりました。その後丁度一週間 目なんですがねその主人がわしの部屋に来まして ね。

「先生, わしの家内が今日変なこといいます」 「何んだ」

といつたら,

「今まで夢でも見ていたんだろうか。今朝はじめてはつきりした!

「そういうこといつたかい」 といつたら

「ええ, どうも変です」

「いや, それだよ。それだからわしは怒つたの だし, 急いで出そうと思つたんだ。それで君, わ かつたろう」

といつたら,

「どうもありがとうございました」

これはね、私はかねがねの主張なんだが、悪阻 でも子癇でもそれがあるようだが、子癇の発作を おこす前に、その後嗜眠でもない、その非常に軽 いんだが、一寸見たんでは分らない。当り前に、

「どうですか、今日は、胃の具合は、頭はどうだ、目はどうだ」

と聞いたつて返事する。当り前に。しかしややそ の反応がね, 少し緩慢なんです。あつ, どうもこ りやおかしいぞと。それがどうかこう,かすんで いる。子癇にそれがありますよ。それを発見し て、発作をおこすから早く処置しておけつていつ ていると,一時間か二時間以内におこしたのを, 私二例は経験している。子癇の症状というのが, 痙攣それから昏睡でしよう。それから昏睡,痙攣, 痙攣, 昏睡になつているんだが,昏睡,痙攣にした つて差支えないわけなんだ。それから子癎 ohne krampf というのがあるね。それを考えると非常 に軽度のものになれば昏睡まで行かないで、どつ かかすんだようになるということも考えていい。 で,悪阻のひどい場合には脳症が来る。普通脳症 というのは急に来る。突然意識不明になつて、脈 膊が悪くなつて、そして1日か2日で死んでしま う。一寸も栄養は衰えない。今の医局のあの妻君 なんかも瘦せない。瘦せないで、そのまんまほと んど栄養状態は同じ状態でおつて、今のような症 状をおこして来るから, これに対して人工中絶を

やるべきか、やつては早いかということの判断が これは非常に難しい。忠実に考えればね。少し危 険なのはどかどか中絶していけばね、これは一番 いいんです。一番人助けになるが、その代り殺さ んでもよい子供の命は何人かは無駄に 癈 ります ね。それから私は医者として良心に咎める と 思 う。

昔はそうだつたということをお話しします。そ の後大東亜戦争に入る前になつて, 生めよ殖やせ よという時代になつてから, 人工中絶に関連して いろいろのことがある。この時には婦人科学会か ら人工中絶の基準を出したことがあります。その 後、厚生省で国民優生法という法律を作つたんで す。それを作る時に、私、何回か厚生省に呼びつ けられて、意見を求められたのですが、その時と ういう滑稽なことがあつたんです。貴女方、婦人 科の方か産科の方でどうお習いになつたか知らん が、妊娠の時に卵巣腫瘍があつたとしますね。そ の卵巣腫瘍を手術して取らなくてはならないが, その取つた場合に妊娠の中絶がどれ位起ります か。御存知かな。これはまあ一概にはいえません よ。下手な医者にかかつたらかなり中絶するんで しようが、上手な医者だつたらまず中絶をするこ とも心配なく手術出来ると私は思う。ですから、 こういう腫瘍のある場合には、卵巣嚢腫だと思 つても癌に悪性変化していることもあり得る。ゆ えにこれがはつきりしたならば、出来るだけ早く 手術すべきものなんだから, 今日の医学の水準か らいつて、これは特別許可を得てから手術すべき ものではないといつたら、厚生省の事務当局頑と して聴かない。そしてついに私に向つて,

「久慈先生だけでしよう。そんな手術していい つていうのは!

と、つまり私を多少ひやかしているような言葉を 奔したもんですからね、今の他台の公衆衛生学を 担当している瀬木君があの時、確か母子課長か何 かでおつたが、後で私に謝りながら憤慨したこと があります。

「あの事務官, 先生のような人に向つて失敬な ことをいいやがる|

「あんな素人のいうこと,そんなに気にかける ことないんだよ」

といつたことあるんですが、そのようにこの中絶 というものが喧しかつた。 それから私の友人で、ある大学の老教授です。 慢性腎炎が合併しておつたのでまあ萎縮腎の型に 近かつたらしいですね。危険だつていうんで、そ の許可を得るために、許可を得なけりやならなか つたんですからな、届出る。ところが、お役所仕 事だから、なかなか返事が来ないんで、返事の来 ない内に、サッサと出しちやつた。出しちやたと ころが、その後で警視庁から来なくともいいの に、警視庁の医者が患者を実際に診るつて来たも んですよ。来たらもうとうの昔に出ているんで怒 つちやつたんです。怒つちやつてその教授を告発 するつていうんです。教授も憤慨するし、僕等の ところに来ていいました。

そりや正面きつていえばね、許可も来ない内にやったんだから、こつちは悪いに決つている。法でそう決つているものを破つたから。しかし医者にはその位のことあつてもいいぢやないか。ことに

「そんなバカなことあるもんか」

よばかり人が考えた。

大学教授としてそれ位の権限持つてもいいんだつ ていうんで、われわれ 2,3人でとうとう談判して、 もみ消したことがありますが、そのように中絶と いうことが暗しかつたことがある。生めよ殖やせ

ところが戦後どうなりましたか、生めよ殖やせ よどころじやない。日本が四つの島に閉込められ ちやつてどこへも出て行く所がない。海外からは 帰つて来る。人工過剰だ。収入がない。メシも食 えない。子供なんかより、よく年寄りを殺せとい わなかつたと思うんですがね。その結果は、みん な妊娠すれば中絶する。その中絶はね, 私の知つ ている節囲では婦人科医は妊娠の中絶は条件を考 えますし、また手術には慣れてますが、なかなか 昔の頭があるから出してくれない。それで婦人科 の医者をさけて,八釜しいことをいわない他の科 へ行つて中絶して貰う人が多くなつた。眼科の医 者でやつた人があるし、小児科の医者でやつたの があるし, 甚だしいのは歯科の医者まで人工中絶 してやる。モグリじやない。医者だからやつても いいんですけどね、で自分の範囲外のことをやつ てしまつた。

で, aus — これをついでにお話ししますが, 皆,搔爬する,搔爬するつていいますね。ありや私, 言葉が違つていると思う。搔爬というのは引つか くんですよ。妊娠の中絶は内容除去であつて搔爬

じやない。あれを最もよく表わしているのがドイ ツ語なんです。ドイツ語で子宮の内膜を搔爬する 場合には Auskratzung という。それから人工中 絶の時に卵を出すのは、あれは Ausräumung と いう。Ausräumung と Auskratzung とがハッ キリと区別されている。それだけこの Technik が違うんです。それを無茶に Auskratzung のつ もりで、勇気凛々としてやるもんだから子宮に孔 をあける。最も多いのは子宮底に孔あけるより も、頸管に孔あけるのが多いんじやないかと私は 思う。ヘガール氏拡張器でこうやりますね。拡張 して行くと、頸管裂傷が出来る。その裂傷の方へ あのヘガールが入る。その前に大抵、抵抗が強く なつているんですよ。その抵抗が強くなってい て, こりや抵抗が強いなと思つておる時に, ヒョ イと裂傷が出来て来ると急に抵抗がなくなる。抵 抗がなくなると未経験者はこりや都合がいいと思 つて拡張器を奥に入れる。ヘガールを入れると子 宮腔に入らないで、裂傷の方に入る。裂傷の方に 入つてね、子宮周囲組織にどんどん入る。終いに 子宮周囲組織から腹膜を破つて、おなかへ出る。 そこらで悟つて下さればいいんだが、それで今度 は、胎盤鉗子なんか入れたりして引張り出す。網 膜なんか引張つて来る。それから大胆なのはね, 腸管まで切つて来る。それでこれはあの、あれで すな。中絶じやないけれども、余程前の、今どき そんなお医者さんないと思うけれどもね,正常分 娩で子宮破裂をおこしてね, その子宮破裂から小 腸が出ちやつたら、それを切つちやつてね、そし て学会へ持つて行つて異常に太い臍帯の一例とい つて報告したという伝がある。こりや実際にあつ たことなんです。で、しかし、そういう腸管が損 傷されたり、腸間膜損傷されたのに可哀そうなん です。腸を直接やらんでも腸間膜をやら れます と、で承知のように腸の栄養がすつかり害され る。腸が――普通小腸です――長い距離に亘つて 壊疽をおこしちやう。腹膜炎をおこす。それでそ のために落命した婦人が相当あつたと思う。これ はどうして防いだらいいかというと,一番いいの は子供を作らんことで、中絶する程だつたら子供 を作るなといいたい。しかし、子供を作るなと若 い夫婦にいつたつ , いうことを聞くもんじやな

どうしたらいいかと。様々な避妊法があります

が避妊法必ずしも万全じやない。ことに、この戦 後間もない時には、あの避妊の方法を民間でわれ われの方の口でこそ盛んに説いてましたが、政府 自らはちつとも踏切つてくれないんです。しかし ね、あの中絶だけは何とか害を少なくしなければ ならんと思つた。

そのためには、このモグリの中絶、専門家でない人の手にかかる中絶、それを少くする必要がある。そのために、私は、あの頃はまだ厚生省にたびたび呼びつけられておつた時ですから行きますと、何時でもそれをいつたんです。

「ああいう国民優生法というものがあり、刑法 が厳としてあるのに、違法の中絶が盛んに行われ て、そのために不幸な目に合う婦人が少なくない から、早くあの法律を改正しなさい。今日の時勢 に適当なようにあの法律を改正する必要がある なし

と, たびたび忠言したんですが, お役人というものはなかなか責任を背負うことを嫌う。改正は口先丈で, 改正をやろうとしない。しまいには私が厚生省に顔出しますと, 私の顔を見ると,

「やア先生,あの何時かのお話,その内にやる ことにしていますから!

「あ,早くおやんなさいよ」

何時までたつてもやらない。口先だけ。そうして おる内に、谷口彌三郎君が熊本県から参議院議員 に当選して出て来まして、ある日、私に日本医師 会館に出て来てくれということでした。その席上 に呼ばれましたのは、私と浜田病院の小畑君と、 慶応の安藤君などじやなかつたかと思う。呼ばれ まして、

「今度,いろいろ法律案を出したいんだが」 というんで、その法律案の草橋を見せられた。そ の席には、故人になった中山前会長、中山寿彦 君、それから今のここの外科の榊原教授の兄さん の榊原議員ね、それから福田昌子君はあの時衆議 院議員をしておったが、案を作ったのは谷口君。 見せられて私は非常に安心した。

「こりやいいものを作つてくれた」 と。その時にね,私は,

「こりやいいが、僕はもう一つ注文がある」 それはね、人工中絶の必要があると認めた場合に は、医者はそれを中絶してもいいということにな つていた。 「これ,君,危いぜ」

といつた。それがね、今のようになるとは考えないで、私はいつたんです。田舎のことを考えたんでする。田舎でね、時々、お医者さんとね、駐在所のお巡りさんと何かつまらないことで感情の阻隔が来ますとね、医者を駐在所のお巡りさんが何時も睨みつけておいて、何かないかと思っている。どつかの妻君が人工中絶して貰つたということを聞くと、サア、刑法第何条に触れる堕胎行為をやつたと告発する。よくありやあつたんです。で、「医者はね、自分の技術を持つて法の命ずる所でその手術をやる立場にある方が、医者が非常に楽だ。第三者が中絶の適否を判断するようにした方がいいんじやないか」といつたら、

「成程そうだ」

と, みんなで意見が一致しまして, 始めは地区優 生審議会というものが出来た。で、その委員には ね, 医者が入り, 公務員が入り, あの頃はね, お 役所の人の考えだつたんだろう裁判所の検事か判 事か弁護士か, あんな人が誰か一人入つて居て, その外に地方の有力者も入れて、5,6人でそれを 作ることになつてましたよ。ところがね、そうい うもの作ることになつたのに, 実行してみたとこ ろが,あれに審査料何円でしたかな,出さなきや ならんことになった。あの頃はね。みんな貧乏な んでしよう。貧乏なところで,手術料を医者に行 つて払うのは、仕方がないが、その審査料を第一 出さなければならなくなつた。これは問題になっ た。もう一つ、さつさと審査してくれればいいけ ども、2週間位ひつぱるところが出来た。それ以 上ひつぱつたら分娩予定目になつてしまうからだ めでしようが、それで非難ゴウゴウと起つたため に、それを撤廃しちやつたんですナ、あれが悪か つた。そうしたら、その患者の方は、非常に造作 なく中絶が出来るもんだから、ドカドカやつて来 る。医者の方ではドカドカ引きうける。ああゆう ことするよりも避妊をすべきなんで、あの方に走 つていけばいいのになかなかいうことをきかん。 しかしねえ, 先項, 家族計画の会があつて, 私は 話に行つたんです、そこで家族計画のことに従事 している人に話したんですが、こりや、中絶とは 一寸関係ないけれど, 従兄弟位のことだからお話 してもいいだろう。

あまりに, この日本人が、科学性がない。 私,今でも日赤の産院で患者を1週間に二度かそ こら診ています。始めからね、私はこのような時 勢になつてから、私の考えでは、サンプーンを使 つた場合には、どれだけ妊娠して来るか。ゼリー を使つたらどうだろう。コンドーム使つたらどう だろうというのをね。その各々の避妊の方法で, それぞれ妊娠したのは、どれだけあるかというの を見れば, どの方法が一番成功率が多いかという ことが、わかるだろうと思つて、病歴をとる時 に、何を使つたか聴いて記入することにした。今 でも聴いている。それで見ますと, 妊娠した婦人 の大部分は調節の方法をどれかやつています。や つていても妊娠して来る。始めにこつちは真面目 になつて聴きましたよ。例えばコンドームを使つ て妊娠している。

「あんた、何時でもコンドーム使つていたんですか?」

「はあ,たいてい使つています」 「使わんこともあるんですか?」 「使わんこともございました」

戸締りはどの家でも、まず大ていはします。しかし、「時には戸締りしないで寝ます」といつて泥棒が入つてどこに抗議を申し込みますか。妊娠調節をして避妊をするならば徹底的にせよ。しないで、それで、時々抜かしておいて、それで妊娠したからといつて、それじや話しにならない。

それからもう一つは、これはこれを宣伝した医者の罪だといつたら、くつてかかられたけれども、今の若い婦人にとても萩野氏法がはやる。ほんとに萩野氏法をやつているかどうかわからんけど、とにかく多く行われている。私はこりや前から疑問に思つておつたから、萩野君と会った時に、面と向つて新潟で話したことさえもある。

「あなたの排卵の説はね、ありや実に立派だ。ありやもうどうにも筆を加えるところがないし、今日、基礎体温の学説なんか出て来ると、あれとよく一致するし、両方相照らして実にいい。あれは天下の名発見じやと思う。しかしね、あの来るべき月経の $12\sim16$ 日はいいが、それに精子の生存期間を1週間と仮定して、そして $12\sim19$ 日だつたか、1週間加えて、受胎の日、非受胎の日を決めたんでしよ。うありやいかんと思う。あれは実験の上に仮説をつけてあるんじやないです

か。それで受胎の日、受胎しない日を決めるのは、私は不合理だと思う。どうです」 といつたら、

「いや、全くお説の通りだ」

萩野君自らいうから本当だ。誰が人間の精子が婦人の性器において、1週間以内に受精能力をなくするという証明をしたか。あれは確か3週間生きておつたというものもあれば、もつと長いのまでありますよ。偶然に手術で剔除した卵管の中に精子の生存したのが証明されたのでこれらの学説が発表されている。

しかし、こりや西洋の女ですよ。ウサギならばあの鉄格子の中に入れておけば、決して coitus しないということはわかるけれど、人間がね、患者が何時 coitus しないということはそれは、神様より外に御存じないことである。夫の関係の外に何時誰と一緒にいたかわからない。これはね。日本の婦人なら(この頃は日本の婦人もあてにならなくなつたが)日本の従来の婦人なら余程信用しても良いが、西洋の婦人位信用出来んものはありやしない。ですからね。ここに非常な弱点がある。でその精子ははたして3週間生きていたのか、その3週間前の coitus のものだが、4週間前の coitus のもだかそりやわからん。

精子の生命もそうなんだが、それがまた生物の 奇々妙々なところで, 二一天作の五という様にピ シャリと行くものではない。何時でも例に出すの は、30 才か40 才で死ね人間が多いが、わしのよ うに70を越してもピンピンしている人間もあるん じやないか。精子だつてそうゆう精子があつても いいんじやないかね。これはまた理屈でしよう。 精子というのは、酸性の Medium の中では、す ぐに死ねことになつている。で腟の中は酸性でし よう。であの中で精子が長く生きておれない。し かしこれは, 私の経験でね。ある間男殺しの事件 で、 若い頃経験した事件だが、 Coitus した時間 もわかつてみれば、それだから私が行つて腟の内 容をみた時間もわかつている, 村の人間が夜中の 一時頃かけつけたと言うから、それから判定しま すとね。12時間腟の内に生きておつた精子があつ た。鑑定事項に交接した形骸があるというのがあ つたもんだから, クスコの腟鏡で腔の内容を取つ てみたら, 立派に動いているんで, 検事も予審判 事もみせて呉れみせて呉れ, つてそれで見せて,

やつたら感心してみていたことがありますが、そ うゆう異例があるんです。ですからね。あんま り、受胎の日とか受胎不能の日とかにこだわつて はいけない。これは余程注意しなければならな い。マアー横道の方にばつかり、お話が行つてし まいましたが、人工中絶がそのような具合で、こ の今の優生保護法が出来でから、非常に増えた。 増えたことは事実なんで、その代り、この人工中 絶が増えてから, 避妊も相当行われていると見え て、人口の増加が著しく落ちて来ていることも御 存知のようだ。しかし、われわれの心配するの は、これがはたして何時迄続くかということなん です。たしかね、私がソ連で昨年聞いたんです が、前に人工中絶を勝手にやらせたんですね。そ の後今度はこれを厳禁した。そしたら違法の中絶 がふえて、それで死ぬ人が多くなつた。それで昨 年, 私行きました年に保健省の次長が私にいつた ところでは, 昨年, 今からでは一昨年正当な理由 があれば中絶することを許す法律を作ったとい う。次長が私にいうには、その法律を作つたため に非常に人道にそむいたことをやつて, 不将だと 改善をうけた。しかしね。これがなければ、モグ リの中絶が非常に多くて, そのために不幸な目に 会う婦人が非常に多い。それが気の毒だから、こ の法律を作つたんだが、私の国では、中絶は出来 るだけやめてほしい。人口はまだまだ足らんから 生んでほしいんだと。こりやソ連のような大きい 国ではそうです。けれども、わが国ではこれは少 し違う。加藤シヅエ君なんかは、この優生保護法 を年間ストップせよつていうんですがね。そうゆ うことを議会に出そうといつている。そうすれば 始めてみんな自覚して避妊の方に行つて、中絶を しないようになるだろうから, そうせいというの ですが, そのようにやつてごらんなさい。恐らく あつちでもこつちでも死ぬ女が、若い女で中絶手 術のために死ぬものが沢山出来てかわいそうにな るじやないと思います。ですから、それよりも中 絶というものがいかんもんだということを教え て, なるべく避妊を徹底的にするように, 皆で導 いていくより他に仕方がないんじやないか。とに 角、今の婦人の考え方があんまりひどい。私、時 々憤慨するんですが、結婚するでしよう。その年 に妊娠する。中絶する。翌年また, 中絶する。そ

の中に子供がほしいから診てくれといつて来る。 聞けば昨年も中絶したといつている。もう少し待 てばまた中絶する位だから出来るでしよう。診察 してもどこにも異常がないんだから。それで処置 のところに、私はこう書けつて時々いう。

「人間の子は大根やカブの種子のようではな い。まいたからすぐ生えるようなもんじやない! 受精のあの道程を考えればね, そう簡単なもの じやない。それを至つて, 今の婦人が軽々しく考 えてます。これをうつちやつておけば、私はひい ては性道徳が破れて来ると思うんですが、これは 貴女方が将来世の中に立たれてから、婦人は婦人 ですからね, 男の医者がいうよりも婦人の医者の いう方が, またよく徹底すると思うから, そのよ うに指導していつて頂きたいと私は念願しており ます。今,私は,それ故に,優生保護法では,中 絶するならば、逆淘汰の幣害を少くしようじやな いかと考えている。僕らは人口よりも寧ろ、民族 の優秀ということを考えていいんじやないかと考 えています。今問題になつている売春婦, 強盗, 殺人、あのようなものの大部分は、私どもは性格 異常者, あるいは精神法務者だと考える。

彼らの子孫を日本に残さんように、なるべくあ あゆう種を日本から、除外して、日本民族を優秀 なものにするのが、われわれのこれからやるべき ことじやないかと考えます。

一方には避妊をやるのもいいけれども, 私は優 秀な家族であつたならば, 出来るだけ中絶しない で, 5人でも, 10人でも持ちたければ持たせて, そうゆう家族こそ、うんと繁殖させて、それか ら, まあ, 生まれちや困るようなところには, 1 人も子供を生まんようにしてほしい。わしの考え はそうだけれども、しかし、これはめいめい自分 は偉いもんだと思つているんだから、おれには子 供を1人も作る権利がないつてことになると, こ れもまた 問題ですよ。ここが人間と動物と違う ところで、そこにおられる小山先生のように、純 粋種の動物がどうこうというように、人類も純粋 で優秀なものだけを残せというと、そう簡単に行 けばいいけど、簡単に行かんところに、われわれ 医者の悩みがありますから、そこをよくおぼえて 頂きたいと思います。